

第2回審議会の継続審議事項について

(水道加入金制度のあり方について)

- | | | |
|-------------------------------------------|-------|-------|
| (1) 制度面と財政面・経営面での課題整理 | …………… | 1 ページ |
| (2) 水道加入金額：過去の推移と今後の見込み | ……… | 2 ページ |
| (3) モデルケース：家事用・口径20mm・
面積120㎡（約36坪）の場合 | ……… | 3 ページ |
| (4) 見直し案 | …………… | 4 ページ |

水道加入金制度のあり方について

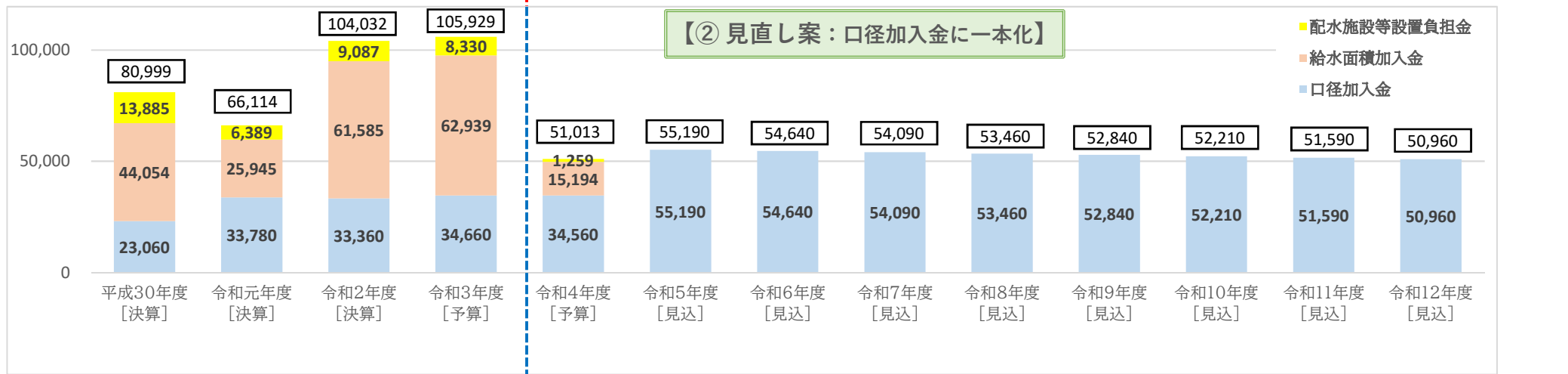
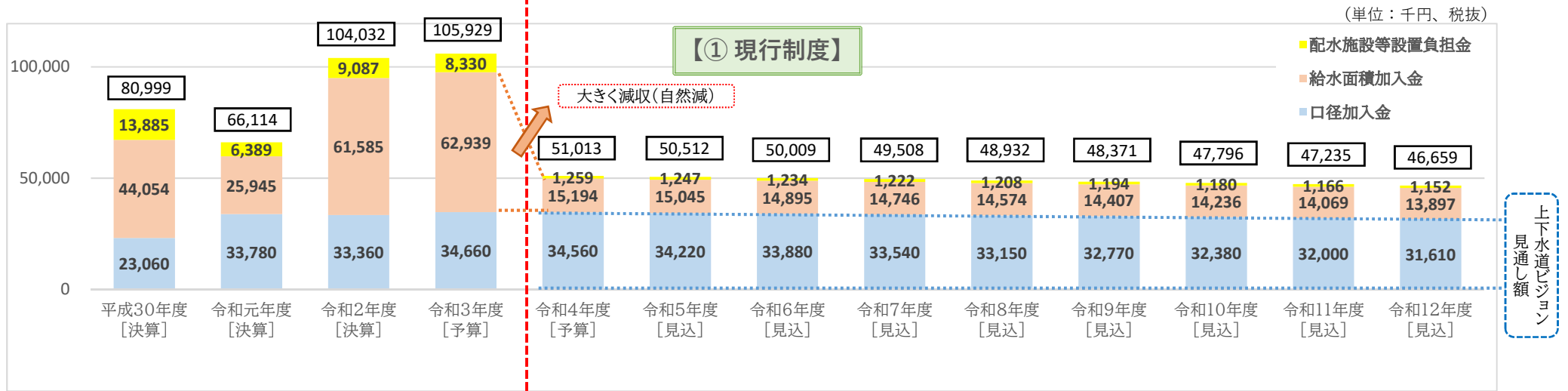
(1) 制度面と財政面・経営面での課題整理

	制度面	財政面・経営面
現状・課題	給水面積加入金(京都府内の市で唯一採用)と口径加入金等を組み合わせた複雑な制度体系になっている。	加入金等収入の大部分を給水面積加入金(京都府内の市で唯一採用)が占める一方、口径加入金は京都府内(15市)平均単価と比べて低い。
見直しのポイント	水量(口径)に応じた制度体系に改めて、利用者にとって、利用実態に即したわかりやすい制度体系に見直すことが望ましい。	大規模な開発(区画整理等)の有無により、給水面積加入金が大きく増減するため、給水面積加入金に依存しないで安定した収入が確保できる制度体系に見直すことが望ましい。(※R3年度で大規模開発が一定の区切りとなる)
見直し案	現行の制度体系を見直し、口径加入金に一本化する。	現行の制度体系を見直し、口径加入金に一本化するとともに、口径加入金の単価を引き上げる。

水道加入金制度のあり方について

(2) 水道加入金額：過去の推移と今後の見込み

大規模な開発(区画整理等)の一定の区切り

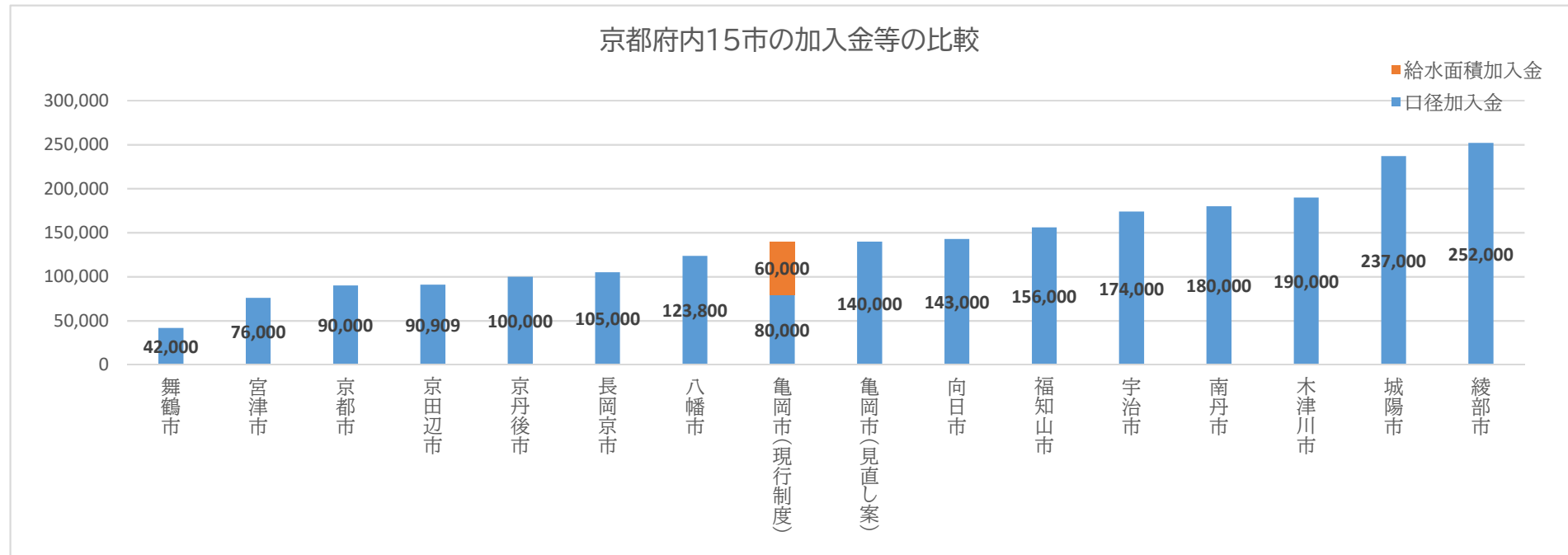


- 【①現行制度】では、令和3年度で大規模な開発(区画整理等)が一定の区切りを迎えることにより、令和4年度以降、給水面積加入金が大きく減収し、加入金総額が大きく減収する見込みです。【①現行制度】において、区画整理等の区切りによる減収(自然減)であり、避けられない減収になります。
- 令和5年度以降、【②見直し案】により口径加入金に一本化するとともに、口径加入金の単価を引き上げることで、【①現行制度】と同程度以上の収入を確保できる見込みであり、料金改定に直接的な影響を及ぼすものではないと考えます。また、見直しの結果、開発の有無に収入が影響を受けにくい制度体系になり、安定した事業経営を行うことができます。

水道加入金制度のあり方について

(3) モデルケース：家事用・口径20mm・敷地面積120㎡（約36坪）※の場合

※区画整理等の標準的な面積で算定しています。



家事用・口径20mm・面積120㎡（約36坪）のケースでは、水道加入金の額は、「現行制度」と「見直し案」で金額は変わりません。

→ 仮に、給水面積加入金を徴収せず口径加入金のみ徴収することにしても、口径加入金の単価を引き上げることにより、「見直し案」でも「現行制度」と同程度の収入を確保することができます。

水道加入金制度のあり方について

(4) 見直し案

【現行】 (税抜)

① 口径加入金	13 mm	40,000円
	20 mm	80,000円
	25 mm	140,000円
	40 mm	600,000円
	50 mm	1,000,000円
	75 mm	2,000,000円
	100 mm	4,000,000円
	150 mm	7,500,000円
	200 mm	10,000,000円
② 給水面積加入金	500円/m ²	
③ 配水施設等設置負担金	【市施工】 工事費+設計工事価格の5% 【業者施工】 設計工事価格の5%	



【見直し案】 (税抜)

① 口径加入金	13 mm	80,000円
	20 mm	140,000円
	25 mm	250,000円
	40 mm	770,000円
	50 mm	1,400,000円
	75 mm	3,300,000円
	100 mm	6,500,000円
	150 mm	18,900,000円
	200 mm	40,300,000円
② 給水面積加入金	廃止	
③ 配水施設等設置負担金	廃止 (ただし、市施工の場合は工事費を負担)	

※ 現行制度において② (=給水面積加入金) を負担し、かつ新制度において① (=口径加入金) を負担することになった場合は、現行制度の① (=口径加入金) を負担するなど、経過措置を設ける予定です。

①～③を整理して、① (=口径加入金) に一本化し、① (=口径加入金) のみ徴収することを検討したいと考えています。

⇒ 京都府内 (15市) の平均額を踏まえ、① (=口径加入金) の20mm単価を140,000円とし、流量比率に応じて各口径の金額を設定